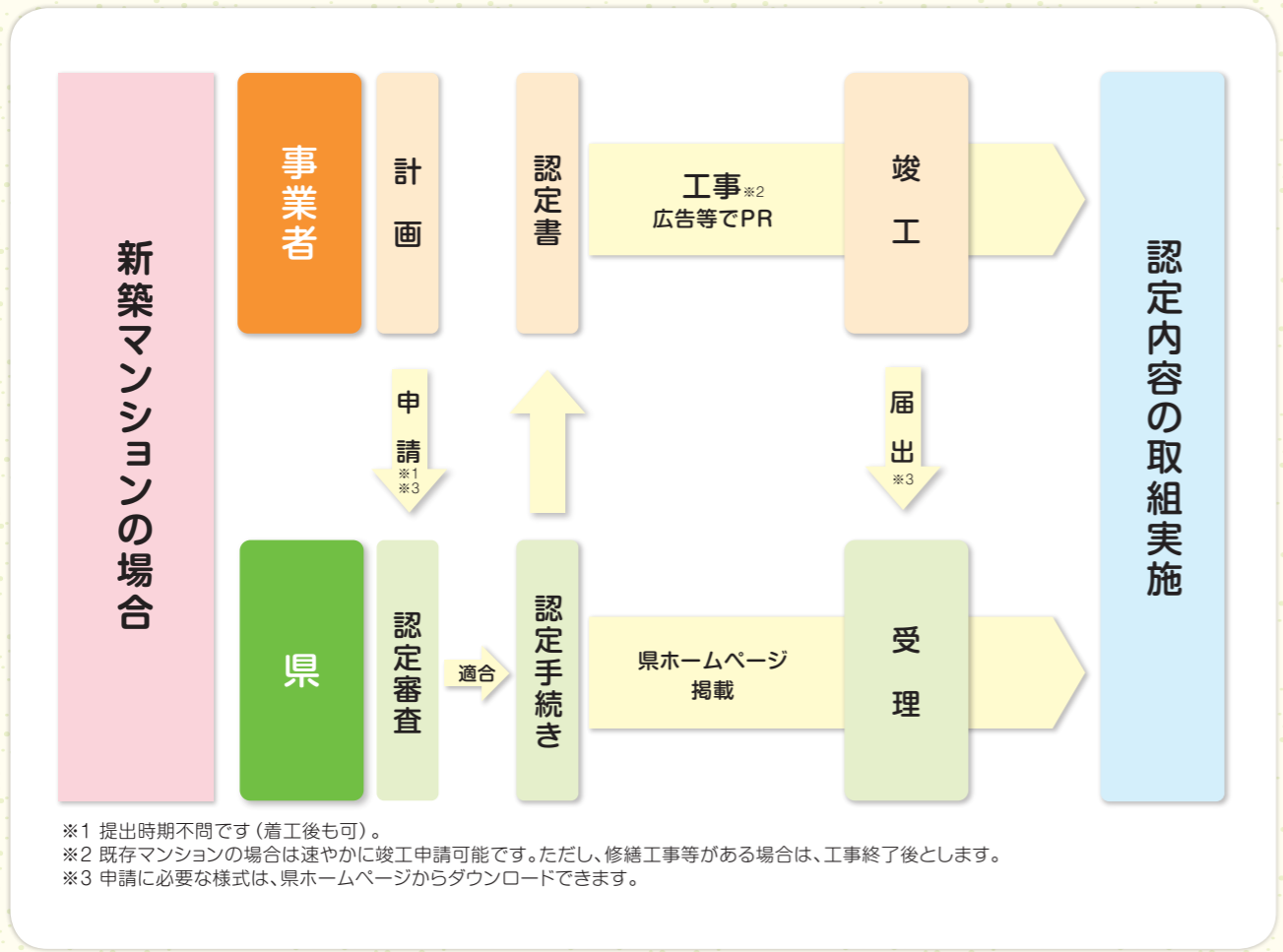


大人気の

「子育て応援マンション」

認定を受けて物件の魅力UP!

主な認定手続き



留意事項

- 1 認定後に基準に合わない変更を行った場合は、認定が取り消されます。詳しくは県ホームページに掲載している制度要綱をご確認ください。
- 2 認定基準は予告なく変更する場合があります。

申請受付・問い合わせ先

埼玉県都市整備部住宅課 企画担当

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-5571 (直通)

Fax 048-830-4888

Web <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/kosodate-ouen-manshon/index.html>



埼玉県子育て応援マンション

検索



埼玉県子育て応援マンション認定制度とは

埼玉県子育て応援マンション認定制度は、マンションの住戸内、共用部などの仕様や子育て支援サービスの提供など、ハード・ソフトの両面において子育てに配慮したマンションを埼玉県が認定する制度です。

認定を受けることのメリット

「埼玉県子育て応援マンション」として埼玉県の認定を受けることによって、次のようなメリットがあります。

merit 1 【認定マンションで他物件との差別化が可能！】

購入希望者が他のマンションと比較検討する際の判断材料の一つになります。

merit 2 【認定マークの使用で広報効果・信頼度 UP！】

認定マンション販売時のチラシやインターネット広告に、認定マークを使用することができます。

merit 3 【埼玉県ホームページで認定物件をPR！】

認定マンションは、埼玉県のホームページに掲載し、県民への情報提供を行います。



広告への認定マークの掲載イメージ

対象となるマンション

「埼玉県子育て応援マンション」として認定されるためには、次の要件の全てに該当する必要があります。

- 全住戸の1/2以上の住戸専用面積 → 分譲住宅の場合 = **65㎡**以上
 → 賃貸住宅の場合 = **55㎡**以上
 または
 全住戸の15/100以上が → **居室数5以上(4LDK以上)**
 又は住戸専用面積が**80㎡**以上
- 階数が2以上の場合は、エレベータを設置していること。
 ※ただし、2階建てのメゾネット形式の場合は除く。
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能第5条第1項に定める設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得していること。
 ※ただし、平成23年6月30日以前に着工している場合は除く。
- その他法令等に違反していないこと。



埼玉県マスコット「さいたまっちゃん」

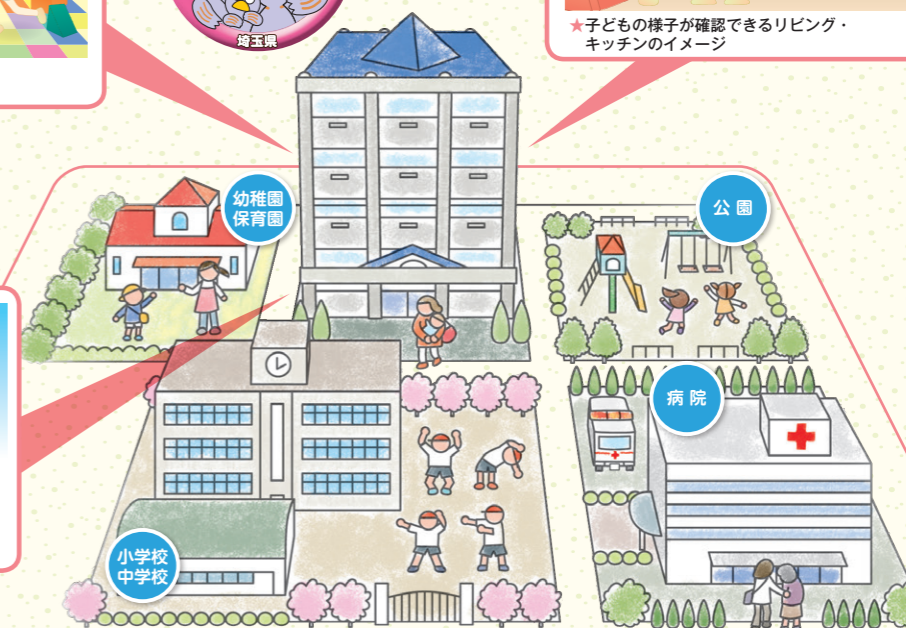
認定基準

「埼玉県子育て応援マンション」の認定基準の概要は次のとおりです。

認定基準

※詳しい基準の内容は、認定基準をご覧ください。

項目	条件	主な基準
1 必須項目	全ての基準に適合	<ul style="list-style-type: none"> 各住戸専用部分は段差がない床 バルコニー部分への転落防止の配慮 上下階への音漏れ防止の対策 など
2 管理運営上の工夫	1つ以上の基準に適合	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援充実型 … 保育施設・幼稚園への送迎サービスの提供 など 保育施設連携型 … 近隣の保育・医療施設と連携したサービスの提供 など 子育て相談充実型 … マンション内での子育て悩み相談サービスの実施 など 子ども元気体験型 … 高齢者とのふれあいイベントの実施 など その他の提案型 … イクメン講座や市町村の子育て支援部局との連携 など
3 住戸専有部分	17点以上 ※「管理運営上の工夫」の適合基準が3つ以上の場合は10点以上	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長にともなう変更が容易な間取り リビング、キッチンから子どもの様子を確認できる間取り 建具への指の挟み込み防止への配慮 など
4 共用部分	24点以上 ※「管理運営上の工夫」の適合基準が3つ以上の場合は17点以上	<ul style="list-style-type: none"> ベビーカー等の収納スペースの確保 オートロックや監視カメラ等のセキュリティシステムの設置 キッズルームの設置 など
5 立地	12点以上	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設、幼稚園など→1,200m以内にある施設の数に応じて配点 小・中学校、公園、病院など→1,200m以内にある施設の距離に応じて配点



立地

★近隣に子育てに便利な施設があるイメージ